

地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進

令和5年度補正予算額：4.1億円

令和6年度当初予算額：0.1億円（2.1億円） ※（）内は前年度当初予算額

1. 施策の目的

いじめを政府全体の問題として捉え直し、こども家庭庁、文部科学省など関係省庁の連携の下、こども家庭庁が学校外からのアプローチによるいじめ防止対策に取り組むことで、学校におけるアプローチ等と相まって、いじめの長期化・重大化防止、重大事態の対処の適切化を推進する。

2. 施策の内容

【(1) 学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証】（R5補正予算額：4.1億円）

① 実証地域（自治体の首長部局）での開発・実証

自治体の首長部局において、専門家を活用するなど、学校における対応のほかに、いじめの相談から解消まで関与する手法等の開発・実証を②と連携して行う。

（開発・実証イメージ）

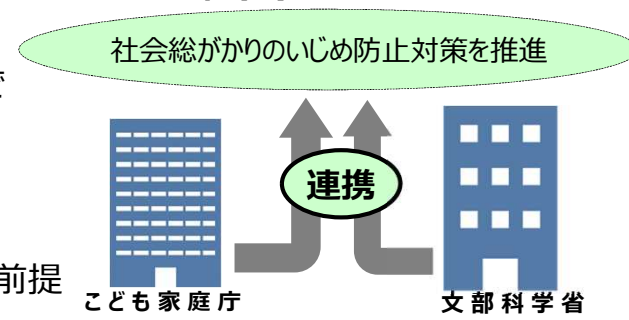
- ・令和5年度に未実施の地域（ブロック）や、都道府県レベルでの実証地域の拡充
- ・相談対応のみならず、首長部局がいじめ解消まで関与すること、関係部局等との連携体制を構築することを前提
- ・いじめの長期化・重大化を防止する観点から、以下のテーマ等にも重点的に取り組む
 - 学校以外の集団におけるいじめに対応するための体制構築（認知時の情報共有、指導者等への研修など）
 - 被害児童生徒・保護者支援のための体制構築（首長部局側が提供する適切な支援者が被害児童生徒・保護者の思いの整理や、教育委員会等との調整にあたるなど）

② 実証地域への専門的助言や効果検証及び重大事態報告書の分析等

①の実証地域における取組への専門的助言や効果検証の伴走支援等（民間団体等に委託）

【(2) いじめ調査アドバイザーの活用】（R6当初予算額：0.1億円）

いじめ重大事態調査については、委員の第三者性確保の課題等により調査の着手が遅れるなど問題が指摘されており、調査の第三者性確保の観点から、法律、医療、教育、心理、福祉等の専門家をいじめ調査アドバイザーとして委嘱し、自治体等から寄せられた人選・調査方法に係る相談に対して、助言を行う。



学校におけるアプローチの強化と相まって、いじめの長期化・重大化防止に資する首長部局における取組をモデル化

いじめ防止対策推進法に基づく適切な対応と相まって、重大事態に至った事案の適切な対処を推進

3. 実施主体・委託先等

(1) ①実証地域（首長部局）での開発・実証

【委託先】 都道府県、市区町村

②実証地域への専門的助言や効果検証等

【補助割合等】 委託費（国10/10）

【委託先】 民間団体等（1団体）

【補助割合等】 委託費（国10/10）

(2) いじめ調査アドバイザーの活用

【実施主体等】 国が専門家に委嘱

(1)①実証地域	R5当初予算	R5補正予算
予算箇所数	8カ所	35カ所
補助率等	委託費（国10/10）	委託費（国10/10）

* 委託事業としては、令和7年度を目途に終了させる想定